

資料提供
平成23年4月8日（金）
課名 教育委員会 総務課
担当 課長代理
 経営戦略係長
電話 082-513-4914

小学校まるごと集団疎開支援プロジェクト〔安芸高田地域〕

事業概要

平成23年3月11日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震に被災したことに伴い、小学校等に通学することが困難となった児童・生徒について、当該学校の教職員も含め、学校単位での集団疎開を支援する。

○ 受入の概要

- (1) 受入期間 : 平成23年4～5月から概ね1年間
- (2) 対象 : 学校施設に壊滅的な被害を受けた小学校等1校程度
- (3) 受入施設 : ①居住施設 : 安芸高田少年自然の家「輝ら里」（安芸高田市吉田町）
 ②教育施設 : 旧県立高宮高等学校（23年4月1日廃校）（安芸高田市高宮町）
 ※ スクールバスの運行について、合わせて検討
- (4) 受入可能数 : 90～100人程度（[児童・生徒80～90名，教職員10名]）
- (5) 教科書，学用品等 : 県負担で準備するとともに広く県民や企業等から寄付を募ることとする
- (6) その他 : スクールカウンセラーを定期的に派遣する